

## 会 議 録

附属機関又は会議体の名称	令和5年度第1回豊島区特別職報酬等審議会	
事務局(担当課)	総務部 総務課	
開催日時	令和5年11月6日(月) <u>10時</u> ～ <u>11時40分</u>	
開催場所	区役所5階 庁議室	
出席者	委員	石原 裕、加藤 竹司、木川 嘉一、白熊 千鶴子、鈴木 利治、 中島 義春、守屋 仁子、山口 実、山本 道子
	事務局	総務部長、教育部長、総務課長、人事課長、 人事課給与福利グループ係長、総務グループ係長、総務グループ担当
公開の可否	一部非公開	傍聴人数 <u>0</u> 人
非公開・一部非公開の場合は、その理由	豊島区行政情報公開条例第7条第2項に掲げる非公開情報を扱う場合があるため	
会議次第	議 事 1. 開 会 2. 諮 問 3. 資料説明 4. 質 疑	

# 審 議 経 過

No. 1

## 議事

- ・本審議会は、区長より「区議会議員の議員報酬及び期末手当の額、区長、副区長、及び教育長の給料の額並びに期末手当の額について」諮問を受けた。
- ・事務局より資料について説明した後、質疑応答を行った。

(説明資料・参考資料)

- ・23区 年収一覧(区長、副区長、教育長、議長、副議長、委員長、副委員長、議員)
- ・特別職報酬等審議会の開催経過及び報酬等改定経過と特別区人事委員会給与勧告の状況について
- ・区議会議員及び特別職の報酬等特例的減額経過
- ・手取給与額推移(区長、副区長、教育長)
- ・議員報酬手取額
- ・政務活動費会派別支給状況
- ・令和5年 特別区、東京都及び国の給与勧告及び報告の概要
- ・令和5年 特別区人事委員会勧告の概要
- ・課税標準額の区分別納税義務者数の推移(豊島区)
- ・生活保護受給者の推移
- ・国民健康保険料の滞納世帯数の推移/国民健康保険の資格証・短期証発行の推移
- ・就学援助認定者の推移(小学校・中学校)
- ・豊島区職員手当の種類と概要
- ・令和4年度豊島区普通会計決算について(別冊)

総務課長：ただいまから令和5年度第1回豊島区特別職報酬等審議会を開催いたします。

今年度第1回目の審議会ですが、任期2年となっておりますので、昨年度に引き続きご審議をお願いいたします。

委員の皆様の名簿につきましては、机上に配付しております。

なお、本日は委員全員にご出席をいただき、定足数を満たしていることをご報告いたします。

では、区長より本審議会に対して、諮問がございます。

高際区長、よろしくをお願いいたします。

高際区長：豊島区特別職報酬等審議会会長、鈴木利治様。豊島区長、高際みゆき。

特別職の報酬等について、豊島区特別職報酬等審議会条例第2条第1項の規定に基づき、下記事項について、貴審議会の意見を求めます。

記、区議会議員の議員報酬及び期末手当の額、区長、副区長及び教育長の給料の額、並びに期末手当の額について。

どうぞよろしくをお願いいたします。

本日はお忙しい中、第1回特別職報酬等審議会のご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ご案内のとおり、一般職の給料につきましては、特別区の人事委員会より公民較差の是正等を踏まえ、引上げの勧告がなされております。

一方、特別職の給料につきましては、一般職とは連動しておりませんので、本審議会においてのご審議、ご検討の結果をお待ちして、対応させていただくこととしております。

私、区長に就任し初めての本審議会となりますので、ぜひ委員の皆様には、区民目線に立っていただいて、ご審議賜われればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

総務課長：それでは区長は所用のため、ここで退席させていただきます。

高次区長：どうぞよろしく願いいたします。

会長：本日、傍聴を希望される方はいますか。

総務課長：本日、傍聴を希望される方はおりません。

会長：ここで、本審議会の審議並びに会議録の公開に関して、事務局より説明がございません。

総務課長：本審議会の公開に関しましては、原則公開とし、審議の対象が個人情報に関わる場合には、そのことを明らかにした上でそれ以降、非公開としております。

会議録につきましては、委員の固有名称を省き、同一会議録の中では、同一人を同一の記号等で表記した上で、要点で会議録を作成することとし、会議録の公開を行ってまいりました。

今期の取扱いについても、これまでと同様の取扱いにいたしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

会長：ただいま事務局から説明がありました、会議の公開並びに会議録の作り方について、ご意見のある方はいますでしょうか。特になければ、事務局の説明どおりということよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長：それでは、事前にお送りしていた資料について、事務局から説明をお願いいたします。

なお、事務局からお送りした資料をお持ちでない方は、事務局にお申出ください。

総務課長：(資料説明)

人事課長：(資料説明)

会長：それでは、ただいまご説明のあった資料について、個別に質問があれば、先に承って、もしなければ、皆さんのご議論ということですが、資料についての説明を求めるといようなことがありますでしょうか。

A 委員：すみません。

会長：どうぞ。

A 委員：去年、本審議会では月額を0.24%、期末手当を0.1か月上げたらどうだというような提案があり、期末手当はそうになりましたが、月額について、審議会後の特別職給料等検討委員会で取りやめたのはどういう理由だったんでしょう。

会長：どうぞ。

総務課長：職員の月例給について、改定なしという状況の中でしたので、特別職の月例給を上げるのはいかがなものかといったことから職員と同じ形での改定ということになっております。

会長：それでは、今回の資料の中で特に資料の2を拝見しますと、前区長、これは当選のときからの政治的なマニフェストということもあり、区長、副区長、議員の給料について、平成14年度に特別な減額をしてきたということで、先ほどの23区の区長の年収を比較するということになると、22位ということになっている。区長が交代されたこともありますので、この特例の減額をもしやっていたら一体どういうことになっていたのかと。そのようなこともお示しいただいた上で、議論したらどうかと考えているところです。

なお、先ほど、品川区についてのお話がありましたが、これは資料1、資料2を拝見しますと、区長だけ特例で減らすということで、23区で唯一副区長の年収が区長の年収を上回っています。豊島区の場合は区長が減らすのだから副区長もということで、逆転にはなっておりません。これまでも財政難というときに、特別職の筆頭である区長、副区長、当時は区長、助役が個別に減額をするということ、これはある意味で率先垂範ということで、当然であったのだと思いますが、財政再建のめどがついた後は、そろそろ他区の動向もにらんでという議論もありましたが、前区長自ら当選したときに述べたということもありますので、増額その他についてのお話は当審議会でもしないというこ

とで来たわけですが、区長も交代したということでもありますし、また一般職の職員についても、久しぶりの千円単位の改定ということもありますので、これらのことを踏まえた上で、皆さんからご議論をいただければと思います。

B 委員：ちょっといいですか。

会長：どうぞ。

B 委員：今会長の話された部分に関して、ちょっと聞きたい部分があつて。これは前高野区長の政治判断ということでずっと減額をされてきて。この審議会ではそういう話、今までされた記憶がなく。私、審議会入ってからあまり機会がないもので。

会長：委員の皆さんのご意見としては、財政難だったときに特例で下げたというのは分かるが、財政難を脱した後、いつまでもこの金額はどうなのかという意見はあったのですが、区長ご自身の政治的なご判断ということもあるので、区長の給料が長らく23位だったんですね。22位になったのは品川区長が2割減額と言ったので、1位だけ上がったと。こういうような経緯がありました。

B 委員：私自身もずっと議員で、平成11年からちょうど高野区長と一緒に。本当に財政がやはり厳しく、当時872億円近く借金があつて、貯金が23億だったか、30億ぐらい。本当にほとんど貯金なしで、豊島区も赤字になる財政団体に陥りそうだというのが初めて区長になって分かったと、高野前区長言われていましたけど。

そういう中で、高野前区長、本当に自分の給与を差し引くと。区長だけじゃなくて、副区長も一緒にということで英断されて、長い間たってきたということで。新しい区長が誕生して、今までの政治判断は政治判断として、そういう面では、やはり見直しというか、区長の議会とのまた絡みもあるのでしょうか、特例ということですから、条例変更しなければいけないと思うのです。また、議会の判断の中でやるべきことと思いますが、私としては、やはり行政、区長の判断だと思いますが、会長が言われたとおり、見直しという意見も申し上げるのは必要だと思います。

あと、報酬に関しては、またこれから考えたいと思います。

会長：C委員、どうぞ。

C 委員：資料を見ながら、やはり区は人材を確保していくことがすごく大事だと。それは子どもを育て、教育であるとか、生活のしやすさとか、とにかくやはり優秀な人材が多く集まってほしいと思うと、この給与の3,000円以上のベースアップというのが25年ぶりということにちょっと驚きましたが、すごくいい方向性だと思っていて、豊島区は60%以上男性が育休を取られているというのも、さらに人材確保する上での大きなポイントになっていくのだろうなと。これからの若い方たちを見ると、すごく働き方

が変わっているなど。でも聞こえてくる声はまだまだワンオペ、ママが一人で子育てをしているという声がたくさんあるので、本当にこういう区から、率先して、そういった働き方を変えていくとか、給料は少しでもアップしていくというのは、社会をリードしていくために必要だろうと思います。

細かい数字のことは私もよく分からないので、引上げについては、妥当なのかなと思いつつお聞きしていました。

会長：D 委員。

D 委員：先ほど、区長の挨拶の中で、区民目線が大事だと言われて。これ、結構キーワードだと思いました。私も、日頃から考えているんですが、このところ異常な物価高で、庶民は本当に苦しむところまで来ています。私、特にそういう団体の仕事、お手伝いをしているのですが、例えば年金でいうと、年間1,700億ですか、減額されたり、それから生活保護者も、ずっとこのところ下げられっ放しなんです。さすがに、生活保護者の方たちは2013年から2015年に行われた生存権裁判というのをずっと行われて、1,000人近くの方が原告になっておられて。今までずっと却下されていたのですが、この1年でずっと勝ってきているのですね。だから、いかに道理にかなっているかと。

お年寄りには特に本当に厳しい生活をしているのです。例えば、エアコンがあっても電気代が払えないからつけないままにいて熱中症になるとか、食事を3回から2回にしているとか、もちろん旅行にも行けないとか。もう本当に、多くの皆さんが孤立するような生活があるんです。

それに、賃上げもこのところされてない。非正規労働者が特に増えたことによって、5割近くの非正規労働者が女性というすごい状況の中、先ほどの区民の目線じゃないですが、そういうことを考えたら。中小企業や零細企業の方がほとんどですからね、豊島区で働いている人たちは、7割近くが中小企業、零細企業の人たちなので、賃上げなどは全然ない。そういう人たちの思いを感じるような審議ができるといいなと、まずは思いました。以上です。

会長：E 委員。

E 委員：会長が冒頭に申し上げていたように、区長の給料について、この辺で終わりにさせてあげたいというのが本音です。特に高野区長は、女性の方で、この4月から10月まで本当にアグレッシブにいろんなところで活躍されています。励みにもなると思いますので、そういう面では、ここで平らにして。

まして、22位と良かったですけど、実際今23位ですよ。女性区長は東京都に何人かいますが、やはり豊島区の女性区長はこんなに頑張っているというところで、給料を半分以上の上にはまずは乗せてあげたいなと。高野区長は本当にご苦労されたと思います。亡くなられたこのときに変えるというのも、本当に失礼であると思うのですが、せ

ひ女性区長ということで、豊島区の区長はもっと頑張っているということを見せたいと思いますので、その辺を皆さんでお考えいただきたいと思います。

会長：A 委員。

A 委員：今の区長だけの話じゃなくてよろしいですか。

会長：もちろん。

A 委員：豊島区の職員の方たちが久しぶりに3, 000円超えると言っていますが、去年もちょっと話が出たと思いますが、等級では上がっていると思いますので、実際には去年よりも1, 000円とか、2, 000円じゃない金額が上がってきているのではないかと思います。

それで、この資料3の減額措置というのは、ここに書いてありますが、そのときそのときの減額措置で昇給とは関係ない話かなと思っています。この減額が引きずられているわけではなくて、一時的な財政とか、いろんな不祥事とかがあって減額していたから、これはあくまで参考で、昇給とはちょっと離れた話かなと思います。

今、中小企業の話がありましたが、国税庁が民間給与のことで9月27日に発表されて、国税庁の民間給与の発表は中小企業が中心なんですけど、2022年度は正社員で給料が1.5%増加しています。正社員以外の場合は2.8%の増加。だけど、おっしゃったように、正社員以外の給料というのは正社員に比べて4割ぐらいの給料になっております。本人の希望もあるかもしれないし、雇用側の希望もあるかもしれないですけど、やはり非正規の方は給料が低いというのは事実です。それは非正規になりたい方もいるかもしれないし、非正規じゃないものを望んでいるけど、低い方もいるかもしれません。

それで、やはりこの物価上昇は私達も感じてるし、この物価上昇の中でカバーされないというのは、議員であろうと、役所の長であろうと、やはり報酬はアップするべきかなと思います。区長の場合は、絶対額が幾らというのは、具体的な話は皆さんもしていませんが、昇給はしたほうが良いと思います。

区議の場合は、結局社会保険の役所負担というものが無いから、実質的には1,050万の給料でも、900万ぐらいの民間の給料と同じぐらいなのかなと思っています。ですから議員も上がるべきだと思います。

役所というのは、すばらしい力を持っている人にうんと昇給したりできないし、また力のない人をすごく下げたりもできないので、民間比較というのは非常に難しいと思っていますけど、全ての方たちが物価以上の昇給して、区長たちはこれだけ何年間も据え置いているのですから、あまり細かくない昇給があってもいいかなと思っています。

会長：F 委員。

F 委員：区長の給料が最下位から2番目ということで。豊島区は、本当に政治経済、東京を引っ張っていくような大変な事業をやっているの、それに見合う給料を出していただきたいと思います。せめて、10位ぐらいはと思います。以上です。

会長：G 委員。

G 委員：特別職ということで、区長、副区長、並びに教育長等の報酬の件についての審議だと思のですが、区長の年収について、この資料に書かれているのは今年度の実績なのですか。

総務課長：はい。

G 委員：令和5年6月1日現在のですね。したがって、区長が今回の選挙で変わってもそのままという考え方ですね。そういった意味合いでは、僕は絶対に上げていただきたいなというふうに思います。

それと、この審議会です話す話ではないとは思いますが、今、時給は最低賃金1,113円ですね、東京は。例えば韓国だとか、あるいはアメリカなどに比べたら、もう最低の賃金なんですね。したがって、日本全体が非常に落ち込んでいる状況の中で、私は零細企業のおやじですが、社員の給料を上げるのに、どうしたらいいかということをお考えしています。上場企業の中堅社員に給料で匹敵するぐらいにうちの社員の給与上げたいなというふうに心から思っているのですが、なかなか実績が伸びません。ですが、やはり豊島区は注目されている区ですし、これから、またいろんな開発が行われていくので、どうか豊島区全体の区長をはじめ、職員も含めて、賃上げをしていただけるように強く望みます。以上です。

会長：それでは、H 委員。

H 委員：はい。前回もお話ししたと思いますが、区長が23位。平均の金額が出ていますよね。せめて、ここまでぐらいは上げていただきたいと思っています。

新しくなられて、区長はいろんなところに積極的に参加されて、豊島区の状況、我々の様子なども積極的に、勉強、把握しようとしており、せめて平均ぐらいの金額にしていただけたらいいかなと思っています。

それから、別件でいいですか。

会長：どうぞ。

H 委員：今、お話しいただいた、給料を上げるとか、豊島区で今、時給が、東京都では千幾らとかありましたが、常に思っているのが、会計年度任用職員のことです。今スキップの会計年度任用職員がころころ変わるんですね、長続きしない。いろいろ聞いてみ



たら、お給料が安いのではないかという話も職員の間で結構あるので。せつかく次代を担う子どもたちのために一生懸命、学童保育とかいろいろやっているところなので、せめて、ころころ変わらないような安定した給料を出していただきたい。せつかく慣れてきたところで、すぐほかの職業に変わるといことなくしていただきたい。私自身がスキップで様子を見てみると、お給料とかいろんな問題があるので、そこは考えていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

会長：前区長は自分の政治信念を貫いて、財政再建を第一ということで。決算資料に出ますが、財政再建ということからいくと、例えば区が借入れをする、区債なんていうのも非常に少なくなっている。多分、これは本当は借入れを起さなくても行政需要を賄うことができるけれども、いろんな都合で区債をあえて起こしているというようなことなんだろうと思うのですが、財政再建になりましたということ自分の口から申し上げて、だから私の給料もということ言うのは、なかなか普通できないということだろうと思いますので。6期24年、最後にご病気で任期満了を目前にして、退任されたわけですが、前区長は、自分の思いを在任中全うしたということですが、区長、副区長、連動して抑えられているというようなことも考えますと、やはりこれはここら辺りで、特例的な減額ということから、23区の平均というようなことも勘案して。教育長は新しくつくった特別職なので、前のものを引きずっているということではないように思いますが、やはり見直すというときにバランスが崩れないようにと。

あと、議会関係の方は、これは4年に一度、区長と同じく、選挙というものがありますので、上げて下さいという答申をこちらが出しても、確かにこれまで上がるのが1%未満というような数字だったということもありまして、そういう僅かな数字のことで審議をして、議会関係者の月例報酬を上げるということはよしとしないというようなことで、こちらのほうで答申を差し上げて、議会関係者のご判断で据置きというようなこともあったりということのように、こちらからは見えるのですが、答申をどのようにしていただくかは、答申を受け取った側のご判断ということで、私どもとしては、他の23区の状況も鑑みたような数字ということを答申をして、後の扱いはもちろん、区長部局、それから議会にお任せをすると、こんなところかなと思っておりますが、私としても、区長、副区長、教育長という、区側の特別職三役と、議会関係者の報酬、やはり見直して、上げるという方向にしたらどうかと。

あと、現在、期末手当のことも当審議会のほうで議論をするということになりましたので。なぜか、議会関係者と、それから区長、副区長、教育長との間で、微妙に月数が違っているというようなことがあるので、この辺りのところも同じ特別職ということであれば、何か統一的に決めるというようなことがあってもいいのかなと思っております。

まず、期末手当の月数はともかく、基本の月例給与、報酬については増額するというような方向で見直しをしたらどうかと私も思っております。

そこで、事務局には、もしこういう特別な減額をやっていなかったら、一体どんな数字になっていたのかという仮定の数字を、可能であればそういうものを示していただい

て。23区の平均ぐらいにはと抽象的には分かっても、じゃあ数字的にどうなのかというのがぴんと来ませんので、今日こういうご意見が出ましたので、ぜひそういった資料も出していただくと、具体的に議論するときに、こういう数字はどうでしょうかということで諮問を差し上げやすいと思いますので、ぜひ資料の調整のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

あと、D委員がおっしゃるように、一般的には、人手不足というようなこともあって、給料が上がっているということもあるのですが、他方、生活保護受給世帯などの動向というようなこともありますので、そういったことも念頭に置きつつ、しかし区の職員、あるいは特別職の方がそれぞれその職務を全うしていただくという観点で、どうするのかというようなことを踏まえて、議論をさせていただければなと思っております。

今まで出たこと以外に、特別職の給与、報酬の改定について、こういった観点も忘れてはいけないというようなことがもしあれば、皆さんで議論するときの共通の材料ということになると思いますので承りたいと思います。

それではD委員、どうぞ。

D委員：区民目線でいったら、私たちは何年も前から豊島区にコミュニティバスを走らせてほしいと。一見豊島区って、華やかなようだけど、それは大体池袋なんですよ。開発も池袋がほとんどで。大塚がまたやりましたけど。意外と地味な区なんです。高松や千川などのほうに行くと、ほとんど過疎に近いです。コンビニ一つないんですよ。そういうようなところで、病院に通うお年寄り結構多いんです。そういうところでも、病院やお買い物に行くためにもぜひコミュニティバスを走らせてほしい。ほとんどの区でやられています。

会長：そうですね。

D委員：コミュニティバスというのは、すごく大事なんです。それに比べて、IKEBUSというのは、このところ観光で増えているようにも見えるけど、大赤字でしょう、年間ですと。それだったら、区民が喜ぶコミュニティバスを走らせてほしいと。何度も陳情が上がっているんですよ。それでも区長はやらなかったんですよ。

だから、そういうことを考えると、賃金の平均と言いますが、そういう実績や、区政全体、区民がどうなのかという観点も、もう一つ、やはり必要じゃないかなと、私は思っています。コミュニティバスばかりじゃなく、いろいろな点で、これはと首をかきげることがいっぱいあります。

B委員：じゃあ、ちょっと……。

会長：B委員、どうぞ。

B 委員：今、会長のほうから、基本的に、特別職人事委員会勧告も踏まえた上で、また今社会情勢の中でも考えると、やはり給料増額というのは当然、その率とは別として、上げる方向でという話がありますが、この資料を見ても、皆さん、言われているとおり、基本給も、みんな大体、22位とか、23位とか、19位だとか。ほとんどもう23区後半の位置づけで。それで、最後期末手当をトータルすると若干微調整で上がっていると。要は、期末手当で調整しているみたいな感じなので。だから、本来の基本給そのものがやはり豊島区、もしくは議会もそうだし、また三役、みんなそろい踏みでほとんど下のほう。これは、当初からやはりこういう感じだったんですか。

会長：そうですね、私が委員になったのが平成20年で、それをまたさらに遡って、抑えているわけですから、私がこの委員になって、会長を拝命してからずっと不動の23位でしたね。だから、この22位になったというのは、品川区長が公約に掲げたので、最下位を脱したと。まさに、財政再建まではということで、前区長が特例的に抑えたものがそのまま現在に至っていると。そういう意味の遺産ということなんだろうと思っております。

あと、コミュニティバス以外に、公園のほうでいきますと、南池袋公園というのは、以前は木がたくさんあってよかったんですが、ちょっと薄暗く、夜になると人が寄りつかないようなところだったんですが、思い切って木を少なくして、天然芝にして。しかも普通、芝生というと、入るなという芝生がほとんどなんですが、養生が終わったら、どうぞ入ってくださいという形で。大分遠くからもおいでいただいています。ああいうのは非常によかったかなと。造幣局の跡のイケサンパークなども、いいと思いました。

D 委員：ただ、緑地面積は23区で一番少なかったですね。

会長：そうですね。文京区なんかは、それこそ遺産の六義園や後樂園、そういうものを受け継いでいるんで。

ただ、緑地面積に入っていませんが、雑司ヶ谷霊園などは木があれだけありますが、あれは緑地と数えないんですよ。あれも入れると、緑地面積はそれなりにあるようには思うんですが。

それから、昔あった高田小学校を取り壊して、公園にして、これも天然芝にして、南池袋公園みたいに手入れをしませんので、今芝の代わりに雑草が生えてますけれども、ここも近所のちっちゃいお子さんがたくさん来るようになりましたね。やはり、ああいう小ぶりの公園でもあると結構遠くから乳母車を引いて集まっていっちゃるんで。そういう意味でいうと、多額の投資ということではないにしても、ああいうものが近所にあると、子どもの声が出て、私なんかは非常にうれしいです。中にはうるさいという方もいらっしゃるんですけども。少子化といわれているところで、子どもの声が出るという、それだけでも、何となく未来が開けるような感じがするので。

あとは、西口の税務署の隣の公園はかなり広いので、ああいったところとかが整備さ

れていくとさらにいいのかなと。

G 委員：いいですか。

会長：どうぞ。

G 委員：私は高松に住んでいるのですが、いいところですよ。

D 委員：あそこが一番要望が多いです……。

G 委員：それで、実はそういう民間の移動スーパーみたいな車がよく来ているんですよ。確かに、私の町は年寄りも多いし、空き家も多いんですが。昔の法務省の判事が住んでいたところで、今空き地になっているところがあるんですが、町会として、区長に陳情に伺ったんですが、そうしたら、あれは財務省の土地になるらしいですね。

会長：そうですね。

G 委員：あの土地を何とか公園にしてもらえないだろうかということで、町会長はじめ、私も伺いました。ご承知のとおり、非常に地代も高く、何億円のお金がかかるというので、それを豊島区に出してほしいとは、なかなか言いにくいですが、公園ができればいいなと思っています。

今のIKEBUSの件については、確かに、赤字かもしれないですが、やはり豊島区というコミュニティーですから、赤字を覚悟にやらないきゃいけない事業もあるんじゃないかなと、私は思っています。それが、極端にひど過ぎる赤字であれば、これは考え直さなきゃいけないことだと思います。

ほかにも、私の町も比較的年寄りばかりだったお祭りも、ホームページを立ち上げて、QRコードを掲示板につけたら、若いお母さんたちがぼんとやってくれて、今年は4年ぶりのお祭りがあったんですが、これがすごい盛況で、コロナ禍前以上の成果が上がったんですね。ですから、町って、何かいろんなことをやると、活気が出てくるのかなというふうに思っています。

その活気が出るというのは、やはり希望だとか、あるいは賃金なんかが上がったことによって、活気が出るんだろうなというふうに思ってますので、何回もくどいようですが、上げていただくようによろしくお願いいたします。

C 委員：いいですか。

会長：どうぞ、C 委員。

C 委員：参考資料に、小学校と中学校の就学援助認定者数や、金額などがありますが、そ

の支援を受ける数が減っていることはすごくいいなと思いつつ、何となく肌実感では子どもの数はすごく増えているような気もするんですが、所得の高い方が移住してきているとか、いろいろあるんでしょうか。

教育部長：よろしいですか。

会長：どうぞ。

教育部長：子どもの数自体は確かに増えている中で、就学援助認定者が減ってきている状況です。平成30年の認定率でいうと、小学生が14.2%、これが令和4年ですと11.8%ですので、3ポイントぐらい落ちています。また、中学生は平成30年が26.0%、これが令和4年に23.1%ですので、ここも3ポイント落ちています。数もそうですが、率で見ても落ちてきているというところが見られます。

会長：小学校の学区の中に、ちょっと大きいマンションでファミリー向けというのがあると、そこに家族連れのファミリーがお住まいになる。そうすると、最初に小学校が増えていく。次が中学校増えるということ。この地元の南池袋小学校なんかは特別室をたくさん造っていたんですけども、お子さんが増えたんで、特別室を涙をのんで普通の教室にして。そうしないと、学区内のお子さんを収容できないんで。これが5年、6年たつと、千登世橋中学校のほうに行くと。こっちのほうも足らなくなると。

ただ、ああいうマンションというのは、一旦お買い求めになると、しばらくそこいらっしやるんで、一定の年数がたつと子どもが新しく生まれません。そうすると一時増えたお子さんの数もまた下がっていくと。なかなかその辺も難しいところですよ。

どうぞ。

E 委員：子どもの話が出たので私も。子どもの学校給食が無料になりましたよね。9月からでしたか。私の周りにいる人からも、子どもの給食無料はすごい助かるというのをよく耳にして、ありがたいなと思っています。

私、子供食堂を今、月に2回やっているんですね。前副区長だった水島副区長が理事長をされている社会福祉法人のほんちょうの郷というところを無料でお借りしていて。先日区長も来て、食べていただいていただきました。私のところは、池袋本町なんで子どもが今一番多いのかな。800人近い子どもがいるんですね。

近くには小さい公園ですけど、私も一緒に会議に参加して、プレーパークというものをつくらせていただき、そこから子供食堂に発展してというふうにやっています。

公園は、やはりいろんなところにあるんで、公園からいろんなことが発信していきます。やはり公園には子どもたちが集まるんですが、集まっただけではなく、その先をどうやっていくかということもいつも考えています。私は今、子どもの権利委員というのをやらせていただいているんですけど、そこでも、各区民ひろばやスキップなどで子ども食堂ができないかということも提案させていただいています。そういうところがある

と、子ども自体の居場所とかにも役立つので、そういうところにも予算をかけていただきたい。少し趣旨と違いますが。

会長：そうですね。D 委員がおっしゃっていたコミュニティバスですが、ほかの区だと大きいバスではなく、ちいさなバスで運行を東京都交通局に委託してというのを文京区などがやっています。IKEBUSの今走っている区域をもう少し広げて、高松地区などの西側がいささか手薄という感じがあるので、その辺りのところで、まさにコミュニティバスとして使えるようになると、ああいうきれいなバスですからいいかなと。

D 委員：ついでに豊島区は病院がない。今度、大塚病院が都立から独法化になりましたが。隣の文京区には過密くらい病院がいっぱいあるんですが、豊島区は考えたらないんですよね。それで、また大塚病院もベッド数も減らすというような方向で。それで、高松の方が大塚病院に通う方もいるんです。バスや電車を乗り継いだりと。年寄りの方で地下鉄は大変なんですよ。だから、コミュニティバスがあるといいなと……。

H 委員：私も。

会長：どうぞ、H 委員。

H 委員：耳が聞こえず足が悪い方で、千川・要町のほうの病院に通う方がいるんですが、近くの通りは1時間に1本ぐらいのバスしかないので、結局池袋に出て、池袋からぐるっと回ってその病院に行かなきゃならないということがままあるので。もし、IKEBUSを小まめに回していただければ。ご高齢の方や足腰が悪い方が多いし、近場の医院に行くのにも便利のように、コミュニティバスを出していただければいいのかなと思います。

会長：路線をもう少し延ばしていただくといういろいろ使い勝手がよくなるのではないかと思います。

今日頂いた資料ですと、生活保護の受給者そのものは全体の人口が増えていく中で、少しでも減っていると。7,000人ぐらいだったのが6,700人ぐらいということですから。実感と合っているかどうか分かりませんが。

D 委員：窓口で帰される人もいます。後で考えれば、受けられるのに受けてない人もいて、私も一緒に行ったりしています。水際でやられているようなこともあって。この数字、どうかなと思って。

会長：そうですね。これ、実際に受給している人数なんで、潜在的なものということはこのグラフの中には反映されていないということかとは思いますが。

B 委員、議会関係の情報について、精通していらっしゃると思うので、特別職のうち

の議会関係者の部分について、報酬審議会でも報酬を上げるという答申をしたときに、気持ちはありがたいがほとんど現状どおりということで、議会の関係では辞退するということになっています。これは、0.何%とかというようにところを頂くということよりは、有権者のご理解をいただくということのほうがより重要であると。こういうようなことが主たる理由なんでしょうか。

**B 委員：**当然、議会としては、その立場の中で、やはり区民の声なんかもいろいろ判断しながら、自分たちですっかりと判断しているでしょうから。

**会長：**私もよく存じ上げている議員の方がいらっしゃるんですが、なるほど、定例会の開かれている期間というのは、そう大した日数じゃないんだけど、それ以外のときにも地域住民からいろんな陳情を受け付けたいというような日頃の活動というのが、土日関係なくあるんで。そういう意味でいうと、一般の職員の方が毎日登庁する。それから、特別職の三役の方がこれも事実上、毎日登庁していると。特に区長なんかは土日はまた土日で各種行事があつて。年中ほとんど休みがないと、こういうような実情だろうと思いますが、議会の関係の方もそれぞれ地域の住民からの各種陳情というものを受けるといふことになるので、活動は多分、365日、毎日ということのように思うんで。私も、この区議会議員の受け取っている報酬を見ると、やはりご自身で何かほかの職業を持っていらっしゃるという方でないと、普通全部、健康保険と国民年金ということになって。健康保険も、多分最高額というところになっているんで。この中で日常の活動を全部やっていうのは、これは大変なことだなというふうに気づく。

**B 委員：**議員年金もなくなりましたからね。やはり、家族、家庭持っている議員は本当に大変だと思います。将来が。年金がないということは。

**会長：**国民年金のほかに、多分入れるとすると、国民年金基金などを上乘せをするということしかないんですよ。私も国民年金を受給するんですけど、そこから介護保険料と、住民税の特別徴収というのをやると、額面の半分ぐらいがもう最初からないんですよ。

ですから、国民年金のほかに上乘せの公的年金などをやっておかないと、とてもじゃないけどやっていないなと。

**D 委員：**区長は4年に一遍ごとに退職金があるじゃないですか。これは計算されているんですでしたっけ。

**会長：**この資料の中には退職手当は入っていません。議員は退職手当もないため、本当にもうやればやるほど、持ち出しになりそうな感じですよものね。

**A 委員：**区議会議員は落ちればおしまいですから。私はいつも思っているんですが、1期

生と2期生と3期生と4期生と5期生が全部給料一緒というのが、本当におかしな制度だと。

会長：そうですね。ある程度ベテランにならないと、委員長、副委員長になれないという。

A 委員：そっちって、本当は議員としてというよりは委員会とか、議長、副議長の報酬で。議員の報酬は変わってないですからね。1年たっても、2年たっても。しょうがないですけどね。そういう制度になっているから。

会長：そうですね。議員という資格においては横一線ということできていますんですね。

さて、今日いろんなことを議論させていただきました。区長、副区長、教育長、それから議会関係者について、給料を増額方向で見直すべきであるというところまでご意見いただきましたが、具体的な資料を調整していただいて、次回さらに議論していくことにしたいと思います。

もし、ほかにご質問がなければ、第2回の審議会の日程について、事務局のほうからご説明をいただきたいと思います。

総務課長：あらかじめ、皆様からご希望を伺わせていただいた結果、次回、第2回の審議会は12月18日月曜日、午後1時から9階の第2委員会室にて開催できればと考えていますが、いかがでしょうか。

(はい)

会長：それでは、本日の審議会はこれで散会といたします。どうもありがとうございました。